

発生年	24	業種	製造業	事故の型	挟まれ、巻き込まれ	起因物	高所作業車
発生状況	共同墓地の枝切り作業のため、傾斜のある道路に高所作業車、積載型トラッククレーンの順に停車させ、作業準備のために高所作業車の後方アウトリガーを張り出した時、高所作業車が後進し、積載型トラッククレーンとの間に挟まれた。						
原 因	<ul style="list-style-type: none"> <li>●急傾斜の坂道で、後下がり向きで高所作業車を使用したこと。</li> <li>●急傾斜の坂道で高所作業車のアウトリガーを張り出したことによって、サイドブレーキや車輪止めが効かない状態となったこと。</li> <li>●作業計画を作成せず、作業を行ったこと。</li> <li>●法定で定められた特別教育を修了していない者に高所作業車（作業床の高さ10m未満）の運転を行わせたこと。</li> </ul>	対 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○7度を超える傾斜地では高所作業車を使用せず、7度以下の傾斜地で作業する場合は前下がりで設置すること。</li> <li>○高所作業車を使用する場合は、車輪止め等のブレーキ措置を全車輪行うこと。</li> <li>○高所作業車を使用する際、設置場所の状況、高所作業車の能力などに応じた作業計画を作成すること。</li> <li>○高所作業車の操作は、有資格者に行わせること。</li> </ul>				

